

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している小学5年生の児童に対する合理的配慮の事例

1. 事例の概要

A 児は自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している、小学5年生の児童である。高機能広汎性発達障害（幼少期は自閉症の診断であった）の診断を受けている。知的な遅れは見られず、学力はほぼ平均である。特性として思い込みの強さ、物や人へのこだわり、人との適切なかかわりに課題が見られると共に、嫌なことがあったりかっとなったりすると、すぐに大声を出したり相手に手を出したりする。

小学1年生から特別支援学級に在籍しており、現在まで「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成、活用を通して、長期目標を立て継続的な指導を受けてきている。合理的配慮の合意形成に向けて、保護者からはできるだけ多くの時間を交流学級で過ごさせて欲しいこと、日々の経験の中で人との関わり方を学んでほしいことが挙げられた。学校側からは、書字の困難さ（板書をノートに書き写すこと）への対応、心理検査結果から得られた認知特性に応じた指導や支援の工夫、人との適切な関わり方への指導に取り組んで行く必要があることを確認した。

キーワード 高機能広汎性発達障害、自閉症・情緒障害特別支援学級、心理的な安定、パニック、人間関係の形成、書字困難、周囲の理解

2. 児童の実態

小学校入学時に、高機能広汎性発達障害の診断で、自閉症・情緒障害特別支援学級に入級、幼児期の医師の診断は自閉症の疑いであった。小学1年生の3学期に現学校に転校した。思い込みやこだわりが強く、自分の思い通りにならないとパニックになり、大声で泣くことがあった。感情の波が激しく、情緒が安定している時には、全く問題なく、相手を気遣うようなことを言ったり、関わったりしてくるが、周りの者の何気ない一言や心ない関わりで感情を爆発させ、大声でわめいたり、相手をののしったりする。不登校傾向はないが、休み明けの月曜日等は登校を渋ることがある。学校が早く終わる水曜日等は比較的調子が良い。言語によるコミュニケーションは問題なく成立するが、精神的な幼さが見られる。

学力は平均で、得意な教科は算数で特に計算が得意であるが、反対に文章題を苦手としている。苦手な教科は国語で、登場人物の心情を読み取る問題が特に苦手である。また、学習全体を通してノートをとることが苦手であり、空想の世界に入って、すぐに手が止まり、書き写したりしようとしめない。宿題等は母親がつきっきりで見守り、必ず提出している。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について作成と活用、児童理解の会、職員会議等で、児童の実態と具体的なかかわり方についての共通理解を図っている。また、特別支援教育地域コーディネーター（巡回型コーディネーター）による、授

業参観と、指導や支援について助言を受ける機会がある。【基礎2】

- 特別支援教育免許状を有し、特別支援学級の担任経験が豊富な教員を自閉症・情緒障害特別支援学級に優先的に配置している。個別対応の必要性が高いと判断した場合には、特別支援教育支援員を1名配置している。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

小学1年生から、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍しており、学校生活の中での具体的な指導目標や、指導にあたっての具体的な配慮、留意点について「個別の教育支援計画」を作成しながら、保護者へ説明している。現在、交流学級での授業を少しでも多く望む保護者と、特別支援学級において個別指導を充実すべきだとする学校側の間ですれがあり、話し合いを進めている段階である。

5. 合理的配慮の実際

- 苦手な算数の文章題や国語の読解では、担任や支援員が側でヒントを出すようにしている。【合理①-1-2】
- これまでの経験を踏まえたこだわりや思い込みが非常に強いので、本人には、あらかじめ、伝えられる範囲で日時や具体的な内容について話をしておき、見通しを持たせることで、できるだけ不安を取り除くようにしている。また、集団活動への参加にも抵抗が見られることがあるので、参加の意思を確認したうえで、参加するかどうかを決定するようにしている。【合理①-2-3】
- 保護者の承諾を得て受診に同行し、医師から具体的な助言を受ける。【合理②-1】
- 合理的配慮協力員の講話を拡大学校運営協議会内に設定し、全職員の「合理的配慮」に対する共通理解を図った。児童理解の会や職員会議の中で本人の現在の様子等について報告し、全教職員へ本人への理解を図っている。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

保護者に対して、A児の書字の困難さと心理的安定について学校での様子を伝える際には、問題点だけを伝えるのではなく、学校としてどのような対応をしているのか具体的に伝えることで、保護者も協力的になりA児の成長に変化が見られてきている。

交流学級で多くの時間を過ごしているが、交流学級担任がA児の障害特性を理解した上で、他の子どもたちの差別やいじめを許さない毅然とした態度で学級経営に当たっている。このことは、A児の情緒の安定に大いに影響していると思われる。

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の内容については、合意形成が図られているが、現在、通常の学級で少しでも多くの時間を過ごさせてほしいとする保護者と、特別支援学級在籍で、個別の指導の充実を図ることが本児にとってより良いと考える学校の間で、合意形成に向けて話し合いが進められている。就学段階で特別支援学級に在籍決定をしている事例であるが、特別支援学級での学習内容、「交流及び共同学習」については、市教委や学校と保護者が話し合いを繰り返し行う中で、合意形成を図っていくことが大切であることを再認識している。